

(議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(議長)

建設水道課所管の予算並びに関連議案について、補足説明を求めます。

「建設水道課長」

「建設水道課長」(補足説明)

建設水道課所管の一般会計予算について、まずご説明をいたします。

まず、歳入予算から説明をいたします。新規項目に絞っての説明となります。予算書28頁から29頁をお開きください。13款の国庫支出金、1節の道路橋梁費補助金195万円ですが、内訳につきましては社会資本整備総合交付金であります。この補助金の内容につきましては、道路付属物点検に関する国庫補助金となっております。次に予算書32頁から33頁、14款の道支出金、1節の土木管理費委託金10万1千円を見込んでおります。これにつきましては建築確認申請等の道からの委託金となっております。次に予算書34頁から35頁ですが、19款諸収入の1節消防費交付金170万3千円を見込んでおります。これは北海道市町村振興協会からの補助金で防災減災対策特別支援事業補助として新規の交付金となっております。

次に歳出予算について、ご説明いたします。建設水道課所管分につきましては、予算書80頁から91頁までとなっております。80頁から91頁までにつきましては、土木費の土木管理費、道路橋梁費、河川費、都市計画費、消防費が予算科目となっております。それではあの予算資料のほうから説明させていただきたいと存じます。予算資料の13頁、14頁をお開きください。資料番号212番の道路維持費です。事業名は町道田沢野線L型擁壁工事であります。予算額480万円を計上しております。この工事につきましては、町道田沢野線道路敷地で旧日明小学校付近に設置されているL型擁壁が崩れていることから工事を実施するものであります。次に資料番号213番の道路維持費ですが、町道308路線の維持管理全般に関する費用でございます。予算額は2,730万円を計上しております。資料番号214番です。同じく道路維持費で町道南が丘通り線ロードヒーティング分電盤改修工事として198万8千円を計上しております。これは分電盤が平成4年に設置されておまして22年を経過したことから、塩害等での腐食が激しくなっております。そのため改修工事を実施するものであります。次に資料番号215番です。道路照明費で事業名は道路付属物、道路付属物(道路照明)の点検であります。定例会資料では資料12番の15頁をお開きください。この事業は社会資本整備総合交付金を

活用した事業で、事業内容としては町道308路線中、幹線道路、豊川町通り線ほか4路線に設置されております、大型の道路照明75基について、総合的な点検を実施するものであります。現状を調査・点検し、適切な維持補修を実施し、長寿命化、安全性を図るものであります。次に資料番号226番の都市整備事業費です。事業名は景観まちづくり教育推進事業として35万3千円を計上しております。この事業は本町の保健所向かいにある町有地、通称名で「一休み公園」と名付けております。北海道工業大学の学生や檜山建築士会、檜山振興局、江差小学校の児童とともに景観による街づくりを目的に整備を進める事業であります。昨年までは檜山振興局が主催でありましたが、今年度からは江差町が主催者として実施してまいります。次に資料番号241番の消防費、災害対策費でございます。事業名としては防災対策・防災訓練となっております。予算額は277万8千円を計上しており、内訳といたしましては、防災対策の一環として先ほど歳入でご説明しましたが、北海道市町村振興協会からの交付金を財源に、避難用通路の除雪を実施することを目的として、歩道除雪機の購入をする経費であります。予算額176万1千円を計上して、そのうち170万、170万3千円が北海道市町村振興協会からの交付金であります。また防災対策として本年10月中旬に北海道と連携する北海道防災総合訓練のための経費を計上しております。この訓練は檜山振興局、自衛隊、気象庁、開発局、役場など関係機関と連携して実施する大規模な防災総合訓練でございます。最後に16頁をお開きください。定例会資料は資料14番17頁をお開きください。資料番号299番、道路橋梁災害復旧費であります。事業名は町道馬場山線災害復旧対策であります。予算額650万円を計上しております。昨年8月29日頃の集中豪雨により町道馬場山線の一部道路路肩が決壊した災害でございます。工事の概要につきましては、復旧延長は18.3m、工事としまして盛土工、法留工、不法投棄物の除却などとなっております。以上建設水道課所管の一般会計についての説明を終わります。

続きまして、公共下水道事業予算についてご説明をいたします。

予算書では203頁からとなります。206頁から215頁は歳入歳出予算の総括表になっておりまして、まず歳入について210頁をお開きください。最初に、1款分担金・負担金ですが、公共下水道費負担金1,712万3千円につきましては、上ノ国町からの負担金であります。次に加入手数料などの受益者負担金ですが、80万9千円で、昨年より25万2千円の減を見込んでおります。昨年新規接続件数が74件と大きかったことから今年度は減を見込んでおります。次に2款の使用料及び手数料でございますが、1目下水道使用料については前年度より118万4千円の増額を見込んでおります。昨年74件の接続があり、接続件数が増加していることが原因であります。次に2

款の下水道手数料でございますが、昨年よりも減額となっております。これは今年度、配水設備業者の2年に1回行われる登録手数料が今年度はないということで減額となっております。次に3款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、昨年と比べて358万2千円の増となります。最後に4款町債でございますが、昨年度と同様の内容であります、1目の資本費平準化債では2,210万円の減となっております。

続いて、歳出ですが212頁から215頁をお開きください。最初に公共下水道費の一般管理費であります。これは一般職員の人件費2名分及び下水道使用料の徴収委託、それに消費税の支払いに関するもので、昨年と比較して117万6千円の増となっております。次に施設管理費の管渠管理費ですが、これは五勝手中継ポンプ場にかかる管理委託経費が主なもので126万円の減となっております。減の原因につきましては、今年度高圧ケーブル機器の洗浄を実施する予定でございましたが、北海道電力との協議の結果、見送りとなったことによる減であります。次に、下水道管理センター管理費でございます。これは、下水道管理センターへの委託に関する経費が主な予算で、昨年より128万1千円の増額となっております。理由として消費税が4月から3%増税となることが要因であります。次に214頁の事業費、公共下水道施設費でございますが、これは公共マス設置工事にかかる予算で、昨年と同額を計上しております。最後に公債費ですが、これは各施設の償還金であります。昨年と比較して1,871万円の減となっております。220頁をお開きください。220頁につきましては、債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての調書がありますが、江差上ノ国下水道管理センターほか管理委託2件について記載のとおりとなっておりますので、宜しく願いを申し上げます。

続きまして、水道事業会計について、ご説明を致します。平成26年度水道事業会計予算につきまして説明を申し上げます。

予算書の1頁、第2条の本年度業務の予定量についてであります、給水戸数、年間配水量、1日平均配水量は記載のとおりとなっております、配水量につきましては、前年度実績見込みを基に推計し、微増を見込んだものとなっております。主な建設改良事業といたしましては、高区配水管の敷設工事3件、1,051万2千円を予定しているところでございます。次に、第3条の収益的収支の予算につきましては、予算に関する説明書3頁、実施計画でご説明を致します。始めに収益についてですが、営業収益で3億1,220万6千円、営業外収益で1億6,969万4千円、特別利益で1千円、合計4億8,200万1千円を予定するものでございます。営業外収益のうち、1億3,287万4千円につきましては、高料金対策補助金となっており、収入総額では前年と比較し6.3%の減となるものでございます。費用につきましては、総額で

4億1,152万6千円を予定しております。内訳といたしまして、営業費用として3億818万9千円で、施設の維持管理費、一般管理費及び減価償却費等を計上しております。また、営業外費用として、1億243万7千円、特別損失として90万円を予定し、企業債の利息、消費税に係る費用を計上しております。第4条の資本的収支の予算につきましては、説明書8頁をご参照願います。資本的収入につきましては、収入総額を150万1千円と予定しており、消火栓取り換えを予定している箇所の江差消防署の負担金15万円が主な内容となります。資本的支出につきましては、支出総額を2億6,039万1千円と予定するものです。建設改良費として2,346万9千円、予定工事は3本となります。また、検満に伴う量水器の購入分として、営業設備費にて予算計上を行ったところでございます。企業債償還金につきましては、2億3,692万2千円を計上しています。この結果、資本的収支差引不足額につきましては、予算書1頁の第4条に記載のとおり、2億5,889万円は過年度及び当年度の損益勘定留保資金で補てんをいたします。第5条から第9条につきましては、予算書2頁に記載のとおりですので、説明を割愛させていただきます。

結果、本年度の事業会計総額は、6億7,191万7千円となり、前年度比較では4,641万円の減額となりました。

以上、ご審議の上議決方いただきますよう、宜しくお願いいたします。

(議長)

11時10分まで休憩いたします。

(休憩)

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

(議長)

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「横山議員」、いつもそうすればいいのだよ。

「横山議員」

はい。第1番目に質問します。

水道関係。あの江差町の水道料金、これは全道で異様に高い部類。2番目ですか、何番目ですか、大変高い。もうひとつは、離島ですから確か、わかるとしても。江差町では大変高いといわれている。これについて、これは、基礎的

水道、それに連なる下水、これは基礎的インフラですよ。これが高いままでね、これ町民に大変な毎日毎日、毎月毎月、毎年毎年の負担になっているわけです。それを何とか減らす、下げる方策をしているのかどうか。それについて、まずあれします。これが、町長が町政懇談会においては、夏の渇水が無くなっただけでもいいじゃないか、というような主旨のことを町政懇談会で話していますが、それはその効果は大変あると思いますが、料金のこの高さ、これ全道で決してこれはもう基礎的なインフラですからね。そこを何とか下げる努力、これをあのすべきだと思いますが、何か具体的にしているかどうか、それについてお答えください。

(議長)

はい、「建設水道課長」

「建設水道課長」

横山議員、ご指摘のとおり全国では4位でございます。北海道で北海道というか全国で一番高いのは夕張市があの一歩高い。ただ水道に関しましては、口径があるわけですよ。あの13ミリ、20ミリなり。今、うちのほうで13ミリの20立米、これ日本水道協会のほうで統計としておりまして、この部分については全国で4位、北海道で3位というのは間違いございません。ただ、その下、僅差で色々ありますので、高いことは確かに承知しておりまして、平成20年に議会の同意を得まして値上げをさせて頂いた経過があります。5年くらいを目途に水道料金をどのようにしたらいいか、というようなことで、それはあの先ほど予算でもご説明いたしましたとおり、今の時点で料金の値上げということはなかなかできない状況のなか、あの町のほうと、町の財政のほうと協議をさせて頂いて、高料金の補助金、これをアップして頂いて、今水道事業会計は現状の料金でやっております。それで、水道の今年度の予算の項目の中に、水道ビジョンの作成ということで、委託料を組ませて頂いているところなのです。だからどのような対策をするかという部分は、この将来的な水道ビジョン、水道の今の施設のあり方、それと現状の給水量がだんだんこう人口減少とともに、少なくなってくるわけです。これらを総合的に、10年後の江差町の水道のあり方、どういうあり方がいいのか。これはハードの面も含めてです。今ある浄水場が4か所あって、その浄水場をどの様に維持・更新していくか。これら全部、老朽管の関係、漏水の関係、すべてこう調査した上で計画を立てて、町民にお示しをして、値上げしなければならない場合については値上げのための議会との協議も必要になってきます。よって現時点では将来的なことを今後見据えた上での水道ビジョンの作成をしていく。こういう風に考

えているわけです。宜しくお願いいたします。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

将来的にその方向で研究したいということですが、それだったらあのいわゆる町の一般財源からですか。補てんするかたちで料金アップをする時期を延ばすというだけで、それを、あのもっと根本的にインフラ、水道の施設関係、インフラから考えて、何かもっと工夫がないものかどうか。それについての検討あるいはそういう研究、研究ですね。これが長年されてきてない。町民は、これはもう水道ですからね。もう否応なく必ず皆どの家庭でも、どの収入の方でもこれはあのお世話にならなければならないことです。それだけ重要なことですから、もっともっと、積極的にこの研究というものはね、されてしかるべきではないかなと思うのですよ。これ全国で考えたら、色々な方法があるのではないかなという風には思うのですが。私具体的な案持っているわけではないのですけれども。それについての、このいわゆるこの高い料金でもって、供給されるからいいでしょ。水枯れが無くなったからいいでしょ。という説明ではこれは私は町民に対して申し訳ないと、このように考えますが、そういう何かインフラ的な研究、あれはやっていますか。そこをもう一度お願いします。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

実はこの水道に関しては、江差町だけでなく全国的にも全道的にも同じような悩みを多く抱えているのが現状です。そのための特効薬、じゃあ来年からすぐどうなるかというのは、全国どこの自治体でも持ち合わせておりません。じゃあどうしたらいいのか。だから今言うように老朽管も昭和40年代に敷設した老朽管、こういうものも地下に埋まっているわけですよ。地下に埋まっているものを掘り返して、調査することはできない。ただ、やはりそれだけもう耐用的な年数が過ぎているわけですから、計画的にこの老朽管の更新もしなければだめだ。それと漏水に関してもそれと同時平行でやはり市街地、人の多いところについては、重点的に漏水調査もしていく。なおかつ、今やはりこの先ほど10年を目途にということは、10年間の将来的なスパンで考えていかないと、その調査をする。だから今現状の調査ということは、浄水場を維持する

ということは施設も今度どんどん古くなっていく。機械も古くなっていく。だからこれらをどういう風にしていったらいいのか。これはやっぱりあのきちっとビジョンを持って、そして皆様に町民の皆さまにお示ししていく。こういうようなスピード感を持って、来年度以降進めていきたいという風に考えております。現状ではその調査結果をきちっと踏まえて、将来的な安定した水の供給のために考えていかなければだめだということは、十分認識しておりますので、その点ご了解頂ければと思っております。

(議長)

はい、「横山議員」

「横山議員」

ひとつ提案ですが、私前々からこれ思っていることですが、あその上ノ国の目名川のダム。何度か見に行きましたが、あそこでは水が真ん中のところからですかね、ドォッとかう流れていますね。排水と言えればいいのか、何というか。とにかく溢れだして、ずっと溢れだして流す分が流す分についてやっていますね。例えばそういうものを利用して、前に新聞にも出ていましたが、例えばそこで小規模の電力の開発とか。例えばそういうことですよ。それが検討してみて、プラスマイナスになるかどうかということはわかりませんが、もしプラスになるかどうかの分含めましてね。そういうとにかく、インフラ的にね、あの水道料金を下げるために、いわばそれを使って稼ぐという形の、そういう発想なども含めて考えてほしいと思います。返答は結構です。町長何か言いたい。

(議長)

「町 長」

「町 長」

横山議員ね。水道料金の高いことについては、私たち江差町に住んでいればやっぱりあのボディブロー効いてくるわけですよ。そのことについては、私どもも十分承知しております。しかしそのこの経過は皆さんご案内のとおり、上ノ国町の目名沢の奥にダムを造って、そこから導水して、そして砂川の上のほうに貯水場を造って、この経費が、全部この料金におつかぶさっているわけですよ。そういうことを、やっぱり考えていかないとならないし、今横山議員仰るように、いわゆるこの発電をして、例えば電気を売って、そこで水力発電でもやって、その経費が浮くのではないかと。私どもも発電の方法についてもま

だ検討はしていませんけれども、その経費がまたオンされるようなことであっても、これもまたどうかな、と。手法としては一定程度考えてみたい、と思いますけれども。そういう環境下の中でおかれた江差町の状態です。かつ人口減少そして空き家の状態が、まああの先般もご案内のとおり230戸も空き家があると。いう状況下からするとですね、非常にやっぱりこの下水道は、上水道は下水道と同様にこれから江差町のボディブロー効いてくる。借金が嵩んでいきますから。そういう状況下の中で一般会計、一生懸命努力しても、特別会計のほうの借金が嵩んでくるという状況は、これも目に見えているわけですよ。そういう状況下の中で、今、建設（水道）課長話されたように、答弁されたように一定程度努力はしてみますけれども、一般会計からそれでも繰入をしながら料金に転嫁しないで頑張っているのですけれども、それでも全国の4位、5位という立場ですから、いかにやっぱり当時のこの事業がデカかったかと、こんな背景でございます。先輩がやったことについて、文句を言うつもりはありませんけれども。そういう背景の中での、今の現状ですからご理解いただければと思います。

**（議長）**

はい。次に、「室井議員」

**「室井議員」**

はい。今、課長、横山議員に質問に対する課長の答弁もありました。この水道ビジョン作成。これやはりあの進めなければならない。何故かという、いいですか、課長。今、老朽管は、一気に出たら、そういう箇所を直さなければならないという状況になると、これとんでもない、財政負担かかりますよ。一般会計からの繰入金も含めて。だから、これは財政的な背景と検討しながら、いわゆるこのビジョンをしっかりと、作ってもらって、やっぱり長寿命化図れるものは図っていく。だから、けども財政の関係で緊急的なものは緊急的に直していくということを、やっぱりきちっと示すべきだと思います。私は、もう結論から申して、どういう皆さん考え方持っているか知りませんが、水道料金の値上げはさせてはならないと思います。絶対水道料金は当分の間はこれ以上上げるとするのは、考え方は持つべきではないと思います。やはり今、横山議員も質問しましたが、一部、一般会計からの繰入金も含めて頑張らなければならない。だいぶ前の、お祭りになると江差町が、今町長説明しました。断水、断水、皆さんもう経験、体験していますよね。そういうのを解除ね、するために、今その一部ですね多くは2億3,600万、毎年企業債として償還しているのですよ。そういう意味も込めて、今日名川持ってきた。これは事実

なわけですから、これは事実は事実としてしっかり受け止めて、これ以上、町民に負担をかけないやり方、また財政のことも、だからといって財政のほうを、全く考えないやり方というのはあり得ないと思います。この辺、課長が答弁するのか副町長が答弁するのか知りませんが、総合的に、このビジョンはきちっと対応して考えていくべきだと思います。以上です。

**（議長）**

はい「副町長」。「副町長」。できないの。副町長があるのではないかなと。そしたら、「建設水道課長」

**「建設水道課長」**

実は水道事業会計、企業会計なのですが、これ決裁権者というのは課長から町長で、副町長については企業会計は決裁権者とはなっていないということ、これ全国どこでも自治体同じでございます。

それで今、室井議員からあの質問がございました。確かに先ほど言ったように昭和40年代のあの古い老朽管が数多くございます。やはりこの古い老朽管ということになれば、災害にやはり強い水道を目指さなければだめだ。皆さんご存じのとおり、いわゆる土中に眠っている水道管というのは塩化ビニール、塩ビ管というのですけれども、塩ビ管がだいたいほとんどで、今やはりあの耐震構造に近いダクタイル管というものがございまして、やはりこの災害が多くなっている中、市街地についてはやっぱりダクタイル、地震にも強いものをどんどんどんどんやっぱりこれから敷設替していかなければだめだ。かといって、工事をどんどん出すと、また会計のほうに響いてくる。ですからその辺も、やはり江差町の場合については、この市街地、D I Dのやはりあの密集している市街地は、何かあった場合にやっぱり水道が命ですので、そこまで中心にして計画を立てていきたい。先ほどの水道ビジョンというのはそういうことも踏まえていわゆる長寿命化、水道の長寿命化を図るためということも、視野に入れていたわけです。この財政的な今後何年間、財政的にどの位掛かって、どうするのか。それはハード面で施設の問題もございます。これをきちっと、作成して持続可能で安定した事業会計にできるように、当然値上げを考えないやり方をやっていきたいと、そういう風に思っていますので、議会のほうにも十分その資料は提供していきたいと思っております。宜しくお願いします。

**「室井議員」**

議長あるよ、もう1回。いいですか。

(議長)

はい、「室井議員」

「室井議員」

あの水道事業管理者、町長ですものね。じゃあ町長に、政策的なことで質問したいと思います。

私はずっと水道料金を上げるな、下げて、これはいくらでも言えますよ。ね、だけれどもね、ここで政策的にね、少しでも、今空き家が230戸ある、給水人口が減ってくる。ね、その対応も含めて、やはり水道を使わせるような、そういう政策の展開というのはしなければならないのですよ。だから事業所の誘致、それからそういう子どもさん、あの小さい子どもを育てている、そういう家庭とかそういうものに対して、すべて一律に判断するというのではなくて、やっぱりそういう人がたが使いやすい、江差にね、今横山議員も言いましたけれど、移住したいとぐらい思うような、やはりそういう条例なり、少し検討してみて、長い、すぐできることではないかもしれませんが、そういうこともやっぱり視野に入れて検討すると、これが政策でないかと思うのですよ。部分的に直すとか、安くしなさい、高くするなというのは、いくらでもしゃべれます。でもそれとあわせて、やはり給水量を多く使わせる、給水人口を増やすという方法を検討する。こういうことが重要ではないかと思うのですけれど、事業者として管理事業者として所見を求めたいと思います。

(議長)

はい、「町 長」

「町 長」

室井議員のご質問の背景の中にはやっぱりこの地域におけるこの人口減少というかな、それらのこともやっぱり背景にあるので、それらの対処の仕方のひとつとしてこういうこともあるのではないかと。給水料金の削減もあり、あるのではないかという思いだと思います。これまで私も町内的に色々と課題である内容については、できる限り若い人たちがまあ地域に居残れるようなそういう環境を何とか作りたいということで、道立病院の問題にしろ、それから医療費の問題にしろ、保育所の問題にしろ、それから企業誘致の問題にしろ、色々やって参りました。その結果、その原因というのは、基礎というのはいったって、やっぱりこの基本的に財政再建なのですね。どこの家庭でも同じように、かまどにお金が無かったら、対応ができないということなのですよ。そういうことが、基本的には今、江差町としても他町に負けないだけの財政状況になっ

たことを踏まえて考えれば。何とかこの料金が減ぜられるような、そういう対応も考えなければならないのかなと。ただし一般会計のほうのお金が、無くなってしまうわけですから、そういうものになると。いうことからすれば、注ぎ込めばいいという問題でも私はないと思っているわけです。したがって、できるだけこの室井議員仰るような、その企業、水を使えるような企業、これもまた逆効果なのですね、考えてみますと。高い料金ところには水道使う企業はあまり手を挙げてこないという悪環境もあるわけですよ。しかしまあそれらのことについても、あの手探りをしながら地域のやっぱり住める、いい、安全で安心して住めるようなそういう町づくりを進めるための一環として、方策として一定程度考えてみたいと思っております。

#### (議長)

はい、いいですね、室井議員。

他に2名の方が質問されますけれども、今の質問に対して重複しないかたちで、質問をお願いします。

それでは、「大門議員」

#### 「大門議員」

はい。私の方から2点。

1点目はロードヒーティング。今回予算の中で、町道ロードヒーティング分電盤改修が載っていました。今江差町の中で、町が保管するロードヒーティングは、何か所あるのか。それと見ると結構錆びてきていますね、あちこち。これ大丈夫なのかなという思いがありますので、その辺の把握と、お願いいたします。

それから、もう一つは、今全般に私は係わってくると思うのですが、その職員なのですが、建設（水道）課の職員の関係で、今技術者として、土木・建設、建築・建設、それから水道というなかで、技術者は何人いるのかと。というのは、これから今言われていることは、すべての施設、色々な長寿命化、言われています。今の水道もそうです。これらをやっぱりきちっと、調査する。一覧もうね、年度、年度ではなくて、5年、10年先のものの調査をきちっと年度でしてしまうと。そしてその中で、順次、どれが優先順位なのかということ計画としていかないと、今のところ、ここが傷みそうだからここをやろうかというような、ここ傷んだからここやろうかという形なので、これはすべてに係わってくるので、この技術者というのはもう私は大事ななことだと思うのですよ。一般職ではできないことなので。その辺のところのあの確認、ちょっとお願いいたします。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

まずロードヒーティングです。今回、南が丘について、1か所予算を計上致しました。実は江差町にロードヒーティングは全部で5か所あります。南が丘通り線、馬坂線、それと茂尻町線、旧安原商店のところですよ。それと切石坂線、津花館からいにしえ街道へ抜けると。それと姥神中歌線、道道から町道に移管になりましたが、松谷商店の横の道路。この5か所がございます。今回、南が丘について予算要求をさせて頂いたのですが、まずひとつ、切石と茂尻につきましては、今、休止しております。融雪剤で対応しています。ありますけれども休止をしている。それと姥神中歌線は道の方で道道の時にはロードヒーティングの工事をやりました。町に引き継いだ段階で休止をしている。そこも融雪剤で。じゃあどうしてなのか。実は5か所をフル稼働した場合、電気料金、1千万、あの12月から2月、3月も一部ということになれば、フル稼働すると1千万かかります。今現在24年度の決算ですが、163万。で済んでおります。じゃあその分、融雪剤につきましては、だいたい24年の決算で150万弱。ということは電気料と合わせて、300万ちょっとの額で済んでいる。そういうようなことを考えていって、今の休止しているロードヒーティングの坂については、とにかく頻繁に融雪剤を撒くというようなことで対処をさせてもらっているということです。今後またあの分電盤について、古くなったものについては、計画的に更新はしていく予定であります。

それと、いわゆる建設水道課、技術系の職員ということですが、土木職については、土木係長1名、それと水道も技術職です。技師1名、水道に関しては土木と一緒に、土木の方も水道と一緒にということで、互いに2名でこう連携し合っていると。建築につきましては2名の配置となっております。以上です。

(議長)

はい、「大門議員」

「大門議員」

はい、はい。ロードヒーティングの関係ですけれども、融雪剤、何故じゃあ最初に分電盤をこのロードヒーティングを、にしたかということですよ。何故、ロードヒーティングにしたかと。そうしたら最初から融雪剤で良かったはずですよ。でも、何故、ロードヒーティングをやったって。それにきちっと訳があ

るわけでしょ。やっぱり24時間安全で安心して、やっぱり車の交通の大事さですよね。それが、融雪剤になると誰かから連絡きて、今日はしばれたな、零下何度だなんて言ったら撒く。といったら、これは1千万確かに私も聞いてびっくりしました。費用対効果、費用対でいったら何ですか、これでいったら、200、300万ちょっとで、1千万のところが300万。それがいいのかと。命を守る、大事なこの江差の坂のつなぐということを、この融雪剤だけで対応していったら、何かあったらどうします。今まで何もなかったのでしょうかね。まず。私これ、とても大きな問題で、それで今、休止、まあ休止って、私これはきちっと考え直さなければならない問題だと思います。融雪剤というのは、だいたい車でも何でもね、海岸線でもって傷みますよね。江差は車でなければちょっと交通の便が悪いっていう町なのに、そういう意味でも町民に対して負担をかけることになりますから、この辺のところのもう1回ちょっと考え方をお聞きします。

それから、技術者の関係ですけれども、水道と土木は一緒にという、私もわかります。これ、土木工事に关しますから、この2人であの両方できるなということは、わかります。わかりますけれども、水道いつもいませんよ、机に座っていること見たことないです、なかなか。建設土木もそうです。これだけ忙しい中で、私は対応しきれない。そしてまして計画、デスクワークも必要ですよ。私ね、これそれともう1点ね、その中で発注。せっかく毎年、去年なんか、去年も結構あの財政健全化から脱却してきたので、直すものは直していきますよと町長仰った、出ました。で、今年もこう営繕なんかも出ています。ですけれども発注自体も、遅いです。それはやっぱり私、何で遅いのかなというのが、あの江差町の経済にとっても、やっぱりせっかく予算も取っています。補正も取っています。そうであれば、順次していくことによって、江差の経済が回るのですよ。で、私この今の体制では、その管理自体も難しいのではないかと思います。うのですが、その辺課長の方からお願いいたします。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

ロードヒーティングについては、確かにその通りです。事故があってはならない。実は町広報でロードヒーティング休止については周知しているところなのです。それで皆さん、承知して頂いて、今のところ本当に事故であるとか、苦情というのはいちの方には寄せられてはいないわけなのです。ただ、今言うように融雪剤についてはこれはもうほぼ毎日のように朝方、除雪車が出ないと

きも、とにかくこの坂は中心に朝、そうですね、5時過ぎから融雪剤を撒いている。それで対応している状況なのです。何とかその辺でご理解を頂きたいなと思っております。

それと、水道の技術者といいますか、水道課の職員がいつもいないと。実は皆さんご存じのとおり江差町の水道事業会計、直営でやっていた時期があったわけなのです。その時は直営の職員もかなりおりまして、漏水だ、何だっってこう直接出向いた。じゃあ今はどうしているかというと、委託をしております。委託先の方で、すべて色々な業務をやって、それで人件費をいかにして水道事業会計を圧迫させないために、人件費をいかに抑えるかというようなことで、今最低ギリギリの職員でやっていることは事実でございます。ただやっぱり現場に1人で行くにしても、やはり2人で行ったなかで連携をとらなければならない現場も多々ありますので、この辺建設水道課全体で、職員で一致協力して、この辺は助け合っていきたいと思います。なるべく町民の皆さんに不便をかけないような、体制を作りたいと思います。

それと発注が遅い、建築も土木もそうなのですが、年度当初、3月議会で予算が決まった段階で、4月の広報に発注予定情報流します。ただ250万以下の小さな工事等については、情報提供はしていませんが、これはもう町長、副町長からも何回も言われております。予算がついたものはとにかく早く発注しよう。これはあのきちっと、26年度も昨年以上に職員に頑張ってもらって、早期の発注に努めていきたいと思いますので、宜しくご理解の程お願い致します。

(議長)

はい、いいですか。

「大門議員」

わかりました。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

あ、ちょっとすいません、ひとつだけね、ロードヒーティング。

(議長)

「大門議員」

「大門議員」

あ、すいません。ロードヒーティングですけれども、休止していると。でもあれ、もうずっと使わないわけじゃないですよ。融雪剤ではないですよ。今、結構錆びてボロボロとしているのですけれども。今回これ1基ですけれども、順次その他のところの状態、ちょっと漏電危なくないのというくらいの機器、分電盤が故障して、というか傷んでいますけれども。そのこう目途というのは、今年1基やりました、来年じゃあどこどこというような計画はもってらっしゃるのかどうかお聞きします。

(議長)

「建設水道課長」

「建設水道課長」

南が丘通りの他、馬坂も非常に腐食をしております。来年度は馬坂線のロードヒーティングの分電盤の改修を要求していきたいという風に考えております。

(議長)

はい、次に「小野寺議員」

「小野寺議員」

はい、議長。4つお聞きします。なるべく簡潔に。

1つめ、公共事業の関係なのですが、課長の部分になりますが、私の問題意識は課長、建設（水道）課以外のその物品購入等等も問題意識としてはあります。ここの課なので、その部分だけで宜しいのですが。この間、公共事業でいうと公正公平な入札という側面と、もう1つは町長もこの間力説している地元業者、その兼ね合いをどうするのだという論議も何回かやりとりしましたけれども。この場でその地元業者との意味合いで、どういうふうに江差町の場合、取り扱いを、例えば要綱等作ってやってきているのか。この間ちょっと論議しましたので、そこらへんが明確になっているのか、ということをお聞きしたい。これが1つ。

それから2問目。あの小林議員が住宅リフォームで一般質問今回しました。この間、私もしたこともあります。あの見解の相違は、それはそれでわかりましたというか。それでちょっとお聞きしたいのですが、私町内の色々な業者に回って話聞きましたら、せたな等の状況も結構情報を掴んでいて、答弁にもありましたけれども。それで私はじゃあ、例えば建設（水道）課サイドでそういう業者、何というのでしょうか、建設業者、協会等々の意見というか、も

逆の要望とかそこらへんどうなっているのか。ちょっとお聞きしたいなと。これが2つめ。

3つめ。水道関係なのですが、先ほど何点かありましたので、私は端的にまず1つ、水道ビジョンについてなのですけれども。これは国のほうで新たに従前からの震災関係も含めて、新たに昨年3月出して、膨大な中身ですね。それで江差町の場合、今回今委託ということで出ました。それで、今日の論議も踏まえれば、当然出される成果品については、我々も途中経過も含めて議会とも真剣に論議していく中身になるだろうと。私もちょっと七飯町の水道ビジョン、昨年の6月の見させてもらいました。これ本当に大変な内容だなと。スケジュールどんな風に考えているか。教えていただきたいなと。

それから水道に関してもう1つ。資料要求で資料22。あの3カ年の漏水調査の部分。概略1枚もので出ました。これとこの調査によって明らかになったことと、この数カ月でもう結構漏水工事しているなという部分が見受けられるのですけれども。この実態調査と、それからよくある漏水との部分で、どうなのかちょっとよくわからないのですが。これは全体像が把握できて、その中として適切な対応なのか。まだまだこれだけでも十分な漏水調査ということにはなりきれないところがあるのか。いずれにしても、漏水状況、調査も踏まえて、今どうなのか、あの簡潔に教えてもらいたいなと。

最後。下水道。これは町長の執行方針にもありましたが、10年だと。いうことで、休止の部分も含めて、総合的にどうするのかと検討しますとありました。それで端的に、現在の加入率なども含めて、私10年という意味ではひとつの一定の総括的な部分も出さなければならない。それを踏まえての総合的な検討だと思うのですが、そこはどんな風におさえていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

**(議長)**

「建設水道課長」

**「建設水道課長」**

まず公共事業の入札のあり方で、地元業者の扱いがどうなっているかということです。江差町は2年に1回、入札参加資格申請を、受付を致しまして、町内町外全国からこう来るわけです。実は格付というものがございます。この格付というのが、ランクです。それについては、地元の業者のみの格付ランクということになっております。土木、建築、電気、管工事、舗装、これらについてランク付けをするわけです。これはいわゆる格付にあたっての基準点を設けて、Aランク、Bランク、Cランク。そしてその発注に関しましては、Aラン

クは例えば土木のAランクは3千万以上の工事とか。建築のAランクはあの2千万以上の工事とか。じゃあCランクは、Bランクはということで、この金額要件も併せて定めているところがございます。これは町のホームページにも公表をしております。出来る限りこの競争入札のなかで、指名競争と一般競争入札という方式がございますが、いわゆる少額的な工事につきましては、地元業者を最優先にした指名をさせて頂いているところでもあります。ただ、難易度の高い、金額の大きなものについては、一般競争入札で。ただその場合につきましても、色々とはやはり我々この入札のあり方というのは十分考えていかなければだめだ。そういうなかでの資格要件等を、きちっと定めた上での公平公正な入札をさせて頂いているところでもあります。

続きまして、住宅のリフォームの関係です。確かに今金町、せたな町、24年25年と、住宅リフォーム制度を確立して、大変補正まで組むような制度ということで、町民からは好評を得ているようです。うちの方も、当然財政なり、町長、副町長とも協議はしております。ただ今、今年の時点では新規事業としては計上はしておりません。ただこれについては、うちの方も、建設水道課でも十分内容等について、研究をしていきたい。どういようなものかいいかというのはこれから考えていければなと思っております。今金町は30万以上、補助金が。事業費の20%、上限が30万というのが今金で、せたなにつきましては、助成金の最高額は20万。リフォームに係る事業費の20%というようになっていきます。じゃあ江差町がもし導入するとするならば、どういような制度がいいのか。こういうのはちょっと研究させて頂きたいということでご理解願いたいと思います。

それと漏水の調査。1回漏水の調査を実施すると、だいたいあの200万近くかかるわけなのです。そして夜中の調査でないとだめだということ。夜中から朝方にかけて。1年に1ぺんに全部江差町の全世帯をやるわけにいかないので、24、25、26と来年度はあの太田から北部の方の調査費を計上させているところです。市街地につきましてはあの昨年23、24、25で漏水調査を致しました。もう漏水が発見された場合、いわゆる町の方で管理するところ、いわゆる町道ですとかまたは町営住宅ですとか、これは早期に漏水が発見され次第すぐに業者の方に工事をお願いしている。じゃあ、漏水がわからなかったら工事をやらないのかと、これはなかなかあのいわゆる民地での漏水とまた民地以外での漏水というのは違いますので、この辺はご存じだと思いますが。漏水が発見されたところは、順次ここに書いているとおり工事についてはうちの方でやっております。これはあの腐食がやはり原因なもので、よっぽど漏水のいわゆる音を聞いて調査をするか、もしくは湧き上がってくるか、でないとわからないので、これはサイクルを計画的に、サイクルごとにやって

いきたいと思っています。

「飯田議員」

簡潔に。

「建設水道課長」

最後、下水道。下水道につきましては、今57.2%の接続率です。昨年、先ほど説明したとおり、74件の新規加入があつて、率については上がっています。ただ、今、来年、27年度に下水道の基本計画の見直し、そして変更認可申請を、27年度に行いたいということで、北海道の方には26年度希望を出していきたいという風に考えています。その中で、基本計画の見直し、人口がやはり、当時は1万3,500人を想定していました。それが今あの8,800ぐらいまで落ち込んだ中で、基本計画の見直しをしながら、今後の下水道のあり方を検討していきたいという風に思っております。

水道ビジョン、今後の予定ですけれども、予算が成立した後、4月以降、委託をかけていきたい。ビジョンの中身については先ほどから説明しておりますので、割愛させていただきます。宜しくお願いします。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

あの答弁漏れも含めて再質問でやります。

住宅リフォーム。中身的なことは前から何回かやっているの。要はその地元業者からどういう双方向の意見交換等があったのかと。あのどこまでおさえているかと、それまず1つ漏れ。

それから下水道についても、その問題は今地域的な偏在も含めて加入率、この間促進も含めて、御苦労されていますよね。それも含めて、今到達点として問題点、総花的な問題もあるかもしれませんが、地域によって色々な問題おきていますね。加入率で、本当にそこどうするのかと。そこ現状どうなっているのかと、数字的に簡単に教えて頂ければということなのです。

それから、1番目の公共事業の関係なのですけれどもね。その今格付うんぬんについてはこの間何回か論議していたので、そのことはわかりました。問題は例えば、官公需の中小企業受注確保法ありますよね。ただ、これは残念ながら地方公共団体には努力規定で、中小企業の受注の機会を確保するために施策を講じなさいと、努めなさいということなので、なかなかゆるくないのですが。

今言った、公共事業の基本的な、元請け、発注者と元請けの関係、じゃあその元請けについて、格付でどうするかとか、それは何回か論議していることだからいいのですよ。問題は例えば、元請けと下請けとの関係。元請けがどういう風に下請けに仕事をおろすかということについては、これはさっき言った官公需の中小企業受注確保法で、国もこの法律は確かに義務付けではなく努力規定ですけれども、市町村によって頑張って色々な努力をしている。これはこの法律に基づいて実態調査もしていますよね。たぶんそういうのを見ていると思うのですが。例えば、下請けについては地元のこういうところにおろすようにしてもらいたいとかという、そういうきちっとした基本的な考え方も踏まえて、その要綱なども作って、細かい要綱なども作って、こういう事業については下請けにおろす場合についてはこういう風に下請けのところでということ。それで地元の中小企業なども含めて仕事の確保ということをやっていると。さっきの答弁は基本的にまず1回目のあの入札行為の部分ですよ。それはわかっています。問題は大きな部分、で具体的に今の部分ともう1つ。例えば江差中学校。これも基本的なことはわかっていますよ。問題はでもさっき言った、地元の中小、零細のものも含めてじゃあ下請けについてはどのような江差町としての地元発注ということで、基本的な考え方があって、そのことについてどういうふうに元請けの業者に、契約業者にやっているのか、やっていないのか。私あまりこの問題については詳しいことはわかりませんが、色々話は聞きます。その点についてちょっと教えてもらいたい、ということです。

時間がないから以上。

(議長)

「町 長」

「町 長」

小野寺議員、住宅リフォームの関係と下水道の関係については、私の方から若干フォローさせてもらいたいと思います。

この住宅リフォームの関係については、この先ほども何回も言いますように、江差町の町内の中では230件プラスアルファの空き家があると。他の地域の状態、このリフォームの状態を見ますと、やっぱりそこに定住してやっぱりこう長く住み続けたいということの思いで、住宅リフォームをされている。先ほどより聞きますと、いやおおよそ限度が20万で、100万以上ということは2割限度ということでしょうから、それだけかけられる環境が出てくるかどうかということですね。その背景は何かというとやっぱりここの地元に住み、働いて住み続けられる環境が作れるかどうかという、それに私はかかっているの

だろうと思います。実は住宅リフォームの関係も去ることながら、江差町に公共資産も結構空いている。いわゆる土地も空いている状況もあって、過日、1月の建設協会の新年会の折にも、私の方からそのご挨拶させてもらった折には、やっぱり企業のアイディアもやっぱり行政の方に反映させるようなことを提案してほしいと。こういうことをお願いしているわけです。行政がこうするああするというばかりではなくて、企業の方側からもやっぱりこういう風にやるからこういうフォローをお願いできないかと、こういうこともあっていいのではないかとということを含めて、私の方からも提案をさせてもらっております。

それから下水道のあり方ですが、理想的には本当に小野寺議員仰るようなことについては、私もやっぱりそれは理想的な背景なのですが。ご案内のとおり、上ノ国と江差と今一緒にやっている下水道事業については、今終末処理場で6槽作られる背景があるのです。そのうちの1槽だけ今作られて、そこで稼働はしているのですが。いわゆるこの汚物が全部そこに入ってくる。その1槽が、今充足率が97%ということなのですね。尺を超えてしまうということは溢れるということです。そういう環境は作られないわけですから、だからといってやらないという問題ではないのですけれども、基本的にその終末処理場の1槽を立ち上げるのに、3年ほど前の試算では3億かかるということなのです。その1槽、その汚物を入れるタンクだけを作るだけでも3億かかると。こういう環境下からして、前々から小野寺議員も耳にしていると思うのですが、下水道事業については、100%加入率があったって、ペイしないと。こういうことは、にしていたと思いますけれども。そういう環境下からして、この下水道のあり方というものを今担当課長答弁されているように、どうするかという方向性については、道の方とも再三、これからやっぱりあの協議していかなければならないだろうと。その上で江差町としても、私は江差町の財政状況含めて、決断させてもらったのはその補てんも含めて江差町の一般財源的な背景も含めて、財源的な背景が心細かったものですから、休止をさせてもらったと、いうことですね。環境を汚染しているということは、私はそれでも無いと思っております。きちっと何だ、収集作業もやっておりますし、処理作業もやっておりますから、そういう立場からすれば、この下水道事業の関係については、一定程度方向性はこれからの大きな課題になってくると、このように認識しておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですか。「建設水道課長」

「建設水道課長」

元請けと下請けの関係でございます。元請けの業者が下請けを使う場合については、下請けの選定届というものが出てくるわけなのです。それで、やはり大きな工事等については、受注した業者に対して、地元の企業を下請けでどうぞ使って頂きたいということは、いわゆる受注した企業には随時その都度お願いをしております。ただ強制的にあの会社を使えとか、こういうことにはなってきませんので、地元企業を何とか優先的に使って頂きたいということは常々事業の時にはお話をさせていただいております。以上です。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

はい、「小野寺議員」

「小野寺議員」

先にちょっと公共下水の件なのですが、町長わかりました。それで、だとすると余計、今後の見直しの中で検討していかなければならないのは、先ほど結城課長のところでもちょっと言いました。聞いていたと思うのですが。そうすると合併浄化槽の問題は実はもっと複雑になるのですね。つまりさっきの結城課長の問題と切り離して、公共下水の施工した区域の中で、まだ本管引っ張っていないとかそれはもう仕方がないのですけれど。本管引っ張って、そこは一応区域だと。義務付けだと。しかし、繋がらなかった。今あまり繋いでしまったら1槽が2槽にしなければならないと。これだつてわかりますよ。そうすると現実的にこの見直しの中で公共の、供用開始している区域だけでも、繋いでいないところについてどうするのだと。これまさしく、合併浄化槽の先ほどの結城課長のところの対策と、それから課長のところの対策。もう二重三重に総合的にやっていかなければならない。非常に難しい部分を総合計画、対策の中で見直しの中でやっていかなければならないと思うのですが、その点についての確認が1つ。

それから、さっきちょっと漏れましたが、水道ビジョン。委託したのはわかっていますよ。あがっていますからね。問題は私言いましたけれど、中身的には議会の論議も含めてやらなければならないですよ。そうすると一般的によくやる3月の末に成果品が出てきたとか、それによってすぐはしるとかで、そんなことではないでしょうねと。どういうスケジュールになっていますか、きちっと議会との論議するような場も当然あるのでしょうかと、そういうことで聞いたつもりなのです。それから今、中小企業の関係なのですけれども、課

長は言っていると言っていました。だけどそれってたぶん何の裏付けもないですね。先ほど私言った国の法律も本当に中途半端なのですが、でもその法律を基に各町でさっき言った規則等、条例の中に謳っているものもありますね。そういう風に、こういう場合については、地元の企業にすることと。そしてそれによってどれだけの下請けにおろしたかもきちっと報告すると。さっき下請け選定調書の話出ましたが、必ずしも実態からいったら全部下請け選定調書になっているわけじゃないですね。実態は。実態は。だから今課長の仰ったということは実効性としては、全然ないですよ。ゼロとは言いませんが。やはりそこをしっかりとやっていかなかったら、例えば今回の江差中学校。じゃあどういう風になっているのですかと聞きたくなってしまう。課長は言ったけれども実態としてどういう風に地元の業者にそれじゃあ下請けいってるの。で、そこについてね、もう1回基本的な考え方を聞きたい、と思います。

(議長)

はい、「建設水道課長」

「建設水道課長」

まず下水道に関しましては、接続が可能な戸数というのは、中歌町から南浜町で1,889戸。そのうち、接続済というのが1,081戸、57.2%。ただ残り43%くらいが、まだ接続できる、供用開始できているのだけれども接続ができない。やれないというところです。先ほど町長もいわゆる汚水、池のお話をいたしましたけれども。ですから今基本計画の見直しというものをやらなければだめだ。当時の1万3,500人を想定した下水道の基本計画、これがもう今期限が切れる。それで改めてこのように上ノ国とも協議をしていかなければだめだ。今の下水道の管理センターのあり方がどうあるべきか、これらを全部総体的に考えて見直しをし、そして北海道の認可を受ける必要がございます。そういうことで、これらを、きちっとまた議会にお示ししていきたいという風に思っています。

それと水道ビジョンの日程。これは、これから委託をしていくものですから。今、日程的にはどういう風になるかというのは把握していません。ただ、ただ、

「小野寺議員」

今回の予算で決まっているのでしょ。いつ頃までと成果品。そうでなければできないでしょ。

「建設水道課長」

だから、だから日程というのは、3月までの委託でいきますけど、その間どういう風にいくか、6月の議会で中間できるのか、12月なのかというのはまだこれからのお話で。いきなりできましたからという報告ではなく、その辺は十分考慮してやっていきたいと思います。

最後、地元企業の関係。例えば江差中学校等であった場合については、きちんと受注業者すべてを集めて会議を開いた上でお願いをしている。そして届出を頂いている。ただ、どうしてもその地元業者を使うことを優先的に考えて声をかけていても、やれないケースというのは多々あるということだけは、ご承知して頂きたいという風に思います。

「小野寺議員」

文書でやっているのですか、そういうの。文書でやっているのですか。

「建設水道課長」

文書ではなく、口頭になっています。今後文書等、これらも含めて検討させて頂きます。

(議長)

いいですね。はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、建設水道課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

(議長)

13時まで休憩いたします。

(休憩)